Chuo City
www.city.chuo.yamanashi.jp

実り豊かな生活文化都市

ちゅうおう

4
2008 No.26
平成20年4月1日発行

中央市広報 Contents

新入生ブックプレゼント P2
総合計画 P4
三大まつりに参加しよう P5
後期高齢者医療制度 P6
情報 Box P8
保健と福祉 P12
男女共同参画・南甲府警察署から P16
環境課から P17
文化財と歴史をたずねて P18
話題 Topics P20
図書館・児童館だより P22
この人紹介 P24

強く育て豆剣士たち。

**田富剣道スポーツ少年団。
初めて防具をつけた
小さな剣士たちは
卒団する中学生みたいな
強い剣士にあこがれて
大きな背中をいつも
追いかけていました。
～田富市民体育館～**

入学する小学1年生へ
「おはなしの世界」贈ります
～「新入生ブックプレゼント」スタート～

市では今年度から、市内の小学校に入学するすべての1年生に、本を1冊ずつ贈ることにしました。この事業を機に、家庭や学校で一層豊かな読書活動がくり広げられるように応援します。

すでに市では、市で生まれたすべての赤ちゃんに、4か月健診の折に絵本を2冊ずつ手渡しでプレゼントする「ブックスタート」事業を実施しています。

絵本は、赤ちゃんと、赤ちゃんを取り巻く大人とのコミュニケーションを楽しくし、心地よい環境をつくり出す上で欠かすことの出来ないものです。

今回の事業は、その趣旨をさらに推し進めたもので、子どもたちが1年生になったのを機に、家庭や学校で、楽しく本を読むきっかけになるようにとの願いを込めて贈るものです。

教育の基本に「まごころ」を掲げ、教育の指針としている中央市では、読書の習慣が、子どもたちの心を豊かにし、「まごころ」が子どもの心に深く根をおろすようになることを期待してこの事業を行うものです。

つぎのリストの20冊の中から、希望の本を1冊贈ります。

⬇お問い合わせ　玉穂生涯学習館　☎230－7300

選定にあたり大事にしたこと

①児童が身近な大人と楽しめ、より深く豊かな読書活動が行えるような、発達段階に合った優れたもの。

②長い間読み継がれたもの、近年出版された本の中では、今後も子どもの支持を受ける可能性の高いもの。

③絵本・幼年童話・昔話・ことば・詩・日本の作品・外国の作品・科学よみもの等、幅広い分野から選定。

⑥村のおばさんのバケツからぴしゃんと飛び出した水のしずくは、長い旅に出る。たった一滴の水、されど地球を廻っているのがわかる科学絵本。

⑦のはら村のみんなが詩を作った。「たび」のけむしじんべえくんなど。
虫や自然の目から見た地球を楽しめる。

⑧仲良しのがまくんとかえるくんが主人公。どんな時もお互いを思い合う友情のすばらしさをほのぼのと伝えてくれる。心がやさしくなれる絵本。

⑨左ページにはひらがなの一文字。右ページにはその音で始まるものの絵。縁飾りの模様の中にも隠し絵が・・。遊び心が溢れる美しくユニークな絵本。

⑩顔も体つきもそっくりな九人の兄弟が、それぞれに身につけた力と知恵で難問を切り抜けて悪い王様を打ちち破る。子ども達に絶大な人気を誇る中国民話。

⑯さっちゃんの右手には5本の指がない。
幼稚園で出会う厳しい現実。障害を魔法の力に変えて、たくましく生きていくさっちゃんを描いた絵本。

⑰動物や植物の地面の上と下での様子を単純な絵でわかりやすく描いている。動物・植物の違いや自然界の連鎖についても理解できる。

⑱くんちゃんは初めて学校に行き、新鮮な気持ちで学んでいく。新しく1年生になる皆さんも幸せで豊かな学校生活を送ることができますように。

⑲おじいさんが落とした手袋の中に、森の動物たちがぎゅうぎゅうづめに入った。さあ！手袋は一体どうなるのでしょう？ ハラハラドキドキです。

⑳世界中で一番弱虫のラチ。ところが、小さならいおんと過ごすうち・・・。自分を信じる勇気を持つ大切さを気付かせてくれるとても温かい絵本。

新入生ブックプレゼントリスト２０　このリストは学校の先生、図書館に関わる人たちにより選ばれました

番号	書名	著作標記（作者・再話者・訳者・絵者）	出版社
1	100万回生きたねこ	佐野洋子／作・絵	講談社
2	じゅげむ	川端　誠／作	クレヨンハウス
3	いのちのまつり	草場一寿／作　平安座資尚／絵	サンマーク出版
4	かさじぞう	瀬田貞二／再話　赤羽末吉／画	福音館書店
5	からすのパンやさん	加古里子／絵・文	偕成社
6	しずくのぼうけん	M・テルリコフスカ／作 うちだりさこ／訳	福音館書店
7	版画のはらうた	くどうなおことのはらみんな／詩　ほてはまたかし／画	童話屋
8	ふたりはともだち	A・ローベル／作　三木　卓／訳	文化出版局
9	あいうえおの本	安野光雅／作	福音館書店
10	王様と九人のきょうだい	中国の民話　君島久子／訳　赤羽末吉／絵	岩波書店
11	かいじゅうたちのいるところ	M・センダック／作　じんぐうてるお／訳	冨山房
12	十二支のはじまり	岩崎京子／文　二股英五郎／画	教育画劇
13	だるまちゃんとてんぐちゃん	加古里子／作・絵	福音館書店
14	番ねずみのヤカちゃん	R・ウィルバー／作　松岡享子／訳	〃
15	おおかみと七ひきのこやぎ	グリム／原作　せたていじ／訳　F・ホフマン／絵	〃
16	さっちゃんのまほうのて	たばたせいいち／ほか共同制作	偕成社
17	じめんのうえとじめんのした（改訂）	A・E・ウェバー／作　藤枝澪子／訳	福音館書店
18	くんちゃんのはじめてのがっこう	D・マリノ／作　まさきるりこ／訳	ペンギン社
19	てぶくろ	ウクライナ民話　うちだりさこ／訳　E・Mラチョフ／絵	福音館書店
20	ラチとらいおん	M・ベロニカ／文・絵　とくながやすもと／訳	〃

❶何回も生まれ変わってきたねこが、ノラねこに生まれ変わり、美しい猫に恋をした。死ぬなんて今までは悲しくなかったけれど・・。
大人にも人気の一冊。

❷落語で有名な「じゅげむ」の本。ゆかいな絵を見ながら「じゅげむじゅげむごこうのすりきれ・・・」家族みんなで声を出し楽しめる言葉あそび絵本。

❸はかりしれない程長い時の流れの中で、ずっとずっと繋がってきた「いのち」。いのちの繋がりの大切さを描いた絵本。あけてビックリのしかけ付き。

❹編笠を売って暮らしている貧しい老夫婦の所へ、雪の日に笠をかぶせてもらった六地蔵が恩返しにやってくる。長い間読み継がれている民話の傑作。

❺からすのパンやさんが作ったパンとは・・。「いずみが森」に住む４羽のかわいい子がらすたちの活躍が描かれている絵本。

❶❶いたずらっ子のマックスは、狼のぬいぐるみを着て大暴れ！！！
とうとう寝室に放りこまれてしまいました。かいじゅうの国を訪ねる楽しい絵本。

❶❷子どもたちにとって年賀状でしか出会えない十二支。なぜ12種類の動物なのか、イヌがいて猫がいないのか、わかりやすく丁寧に説明した絵本。

❶❸てんぐちゃんのものを何でも欲しがるだるまちゃん。うちわにぼうし・・。でも長い鼻はどうする？
知恵をしぼって真似するだるまちゃん。

❶❹家の人に見つかったら大変。末の子ねずみヤカちゃんは声が大きいのでいつもお母さんねずみにしかられる。
ある日そんなヤカちゃんが大活躍。

❶❺七匹の子やぎが家にいると誰かが戸をたたく。次々と姿を変えて来る狼。そして子やぎはとうとう戸をあけてしまうのです！

中央市総合計画

〝実り豊かな生活文化都市〟を目指して

中央市が誕生し2年余、この間、「新市建設計画」に基づき行政を運営してきましたが、著しく変化する社会、経済情勢に的確に対応すべく、新市誕生後、初めての「総合計画」が策定されました。

《総合計画って?》

市では、「実り豊かな生活文化都市」の実現をテーマに魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでいます。

なかでも市政運営の指針、施策の方向性を示し、中央市の将来あるべき姿を創造するための「まちづくりの最上位計画」である『第1次中央市長期総合計画』の策定を進めてきました。

地域の現状や課題を検証し、時代の潮流や市民意識の変化を的確に把握し、市民アンケートの結果等を踏まえながら計画を策定しました。

《計画の期間・構成》

総合計画は、まちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」と、より具体的な施策の方向性を示す「基本計画」により構成されます。本計画書の計画期間は、平成20年4月1日から平成30年3月31日までの10年間とします。

(1)基本構想

基本構想では、総合計画策定の主旨や市の現状データおよび社会の動きなどを整理し、現状の分析に基づき、今後10年間のまちづくりの基本的な考え方を示します。

(2)基本計画

基本計画は、基本構想の考え方を実現するための施策の方向性や数値目標、主要な事業を示し、10年の半期5年が経過した段階で、時代の変革に対応すべく見直しを行います。

《本市の計画づくりの特徴》

計画策定にあたり、市民の声を反映するため、アンケート調査を実施するとともに、「中央市総合計画審議会」委員に地域の代表者や学識経験者、市議会議員の方々に加え、公募による9人の委員も加わりました。

計画策定の特色として、基礎データの分析の時点から審議委員が関わり、委員からの積極的な意見を取り入れ、行政サイドだけでの計画策定ではなく、各分野ごとの専門部会・審議会で活発な議論を重ね、市民との協働による計画づくりをしてきました。

活発に議論された審議会のようす

《市の将来像と基本理念》

策定した計画は、市議会3月定例会に提案、承認の後、計画に示された施策により、平成20年度以降の行政運営に着実に活かします。

計画の内容等は、来月号の紙面で概略を紹介し、6月には概要版冊子の全戸配布を予定しています。

新市誕生以降掲げてきました「実り豊かな生活文化都市」を現実のものとするため、「自立した活力のある市の創造」、「自治力の確かな市の創造」、「文化度の高い市の創造」、「やすらぎとふれあいのある市の創造」の4つを基本理念に据え、新しいまちづくりの計画推進にあたっては、市民の目線による市政を基本とし、市民との協働による市政運営に努めていきます。

⬇お問い合わせ　政策秘書課
企画政策担当　☎274−8557

パブリックコメントの実施

計画の素案を市民に公表し、幅広い意見を募集する「パブリックコメント」を実施し、寄せられた意見を考慮しながら総合計画の最終案を策定しました。

今回のパブリックコメントの結果については、次のとおりです。

(意見募集した計画)
第1次中央市長期総合計画（素案）
・基本構想（案）
・基本計画（案）

(意見募集をした期間)
平成20年2月4日（月）～
2月18日（月）

(意見提出者)　市民　4名
(意見件数)　60件
内訳　・基本構想30件
・基本計画26件
・全般4件

寄せられた意見の内容、それに対する市の考え方については、市のホームページ、各庁舎窓口にて公表しておりますので閲覧ください。

3大まつりに参加しよう

市では、市民参加型のお祭りづくりを目指し、春の『れんげまつり』、夏の『与一公まつり』、秋の『稲穂まつり』を中央市三大まつりとして開催しています。

29日のれんげまつりで「虚無僧」として、また、3大まつりの「おまつりボランティア」として活躍してくださる市民を募集します。

～中央市と虚無僧（こむそう）～

かつて玉穂地区には、「明暗寺（みょうあんじ）」という虚無僧の寺がありました。虚無僧とは、仏教の禅宗（ぜんしゅう）の一派で普化宗（ふけしゅう）（正式には普化禅宗（ふけぜんしゅう））の僧侶のことで、深編笠をかぶった独特なスタイルで尺八を吹き、托鉢（たくはつ）をしながら諸国を行脚（あんぎゃ）していたといいます。武士が虚無僧になることが多く、天下の法を破った者も寺の門をくぐれば罪を逃れられ特別扱いされていたこともあり、虚無僧の姿を借りてスパイ活動をしたり悪事をはたらくことを心配した幕府は、寺に対して特権を与えるとともに厳しい取り締まりも命じていました。

それにもかかわらず特権を利用し、虚無僧として悪事をはたらく者も現れたため、明治4年（1871年）に政府は普化宗を廃止させました。これによって乙黒の明暗寺も廃寺となり、取り壊されました。

乙黒に存在した「明暗寺」は、現在は碑があるのみでその名残りを見つけることはできませんが、青梅の「鈴法寺（れいほうじ）」の末寺であり、徳川時代には甲州（山梨県）でも唯一の虚無僧寺として全国にその名を知られていたということです。

4／29れんげまつり

「虚無僧」募集します

『れんげまつり』での虚無僧行列の再現は、かつて旧玉穂町に明暗寺という虚無僧の寺があったことに由来するもので、昔をしのばせるイベントとして例年多くの見物客が集まります。

おまつりの見所でもある「虚無僧行列」に、あなたも虚無僧として参加してみませんか。

日時（虚無僧行列）
4月29日（昭和の日）
午前9時30分～正午頃（予定）

応募資格
健康で足腰に自信がある男性
※1キロ程度歩きます。

募集人数 5人

申込み受付期間
4月7日（月）～14日（月）

※応募多数の場合、抽選を行います。当選者には、後日詳細とともに連絡します。

「おまつりボランティア」募集します

3大まつりで、お祭りの手伝いをしてくださるボランティアを募集します。奮ってご応募ください。おまつりを一緒に盛り上げましょう。

29日には、早速『れんげまつり』が開催されます。みなさんの登録・参加をお待ちしています。登録後は、都合に合ったおまつりでご活躍ください。

内容 会場整理、駐車場整理など
※保険は事務局で加入します。

年齢 高校生以上
※申込みは随時受付します。

⬇お問合せ先・お申込み先
3大まつり実行委員会事務局
商工観光課 ☎274－8582

中央市『3大まつり』

春の「れんげ」

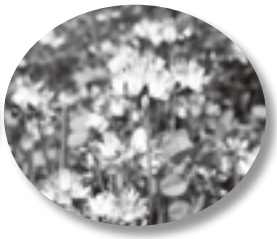

4月29日（昭和の日）
気球乗船体験や、爆笑お笑いステージは毎年大人気！！

夏の「与一公」

9月の第1土曜日
メインイベントは、夏の夜空を彩る大迫力の花火大会！

秋の「稲穂」

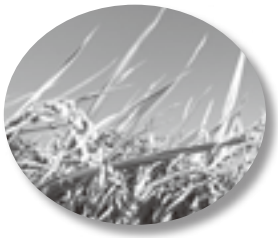

11月3日（文化の日）
食欲の秋、文化の秋、スポーツの秋、色々な秋が楽しめます☆

後期高齢者医療制度

高齢者の生活を支える医療を目指して

4月から後期高齢者医療制度がスタート

75歳以上の人は全員被保険者です

これまで、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は、国保や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険制度を抜けて「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

・保険証は一人に一枚交付されます。

・医療費の窓口負担は1割または3割（同一世帯に住民税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人）

・老人保健に加入していた人は自動的に加入します。（手続不要）

75歳になる人は誕生日当日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。（手続不要）

被用者（社会）保険本人の方が後期高齢者医療制度の被保険者となる場合、扶養されていた人（後期高齢者医療制度に該当しない人）は国民健康保険の取得の手続きが必要になります。

65歳以上の障害をお持ちの人

一定の障害をお持ちの65歳以上の人は申請により、広域連合で障害認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になることができます。

また、後期高齢者医療制度に加入した後でも、申請により障害認定を撤回することができます。

平成20年3月末までに障害認定を撤回された人で、被用者保険に加入されていた人は、勤め先を経由して保険者（社会保険事務所・健保組合・共済組合等）に障害認定を撤回した申し出を行った旨を届け出てください。

保険料は全員が納めます

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となります。（賦課限度額は50万円です。）

被保険者の保険料
（10円未満切り捨て）

＝

均等割額 38,710円　＋　**所得割額** （所得－33万円）×7.28%

ただし、後期高齢者医療制度に加入する直前に、被用者保険（健康保険や共済組合）の被扶養者であった人は、制度加入から2年間保険料が「均等割の半額」となりますが、平成20年度においては4月から9月までは保険料負担がなく、10月から21年3月までは均等割の9割が軽減されます。

お手元に届きましたか 新しい「保険証」は薄い紫色です

被保険者名	中央太郎
被保険者番号	01234567
負担割合	1割または3割

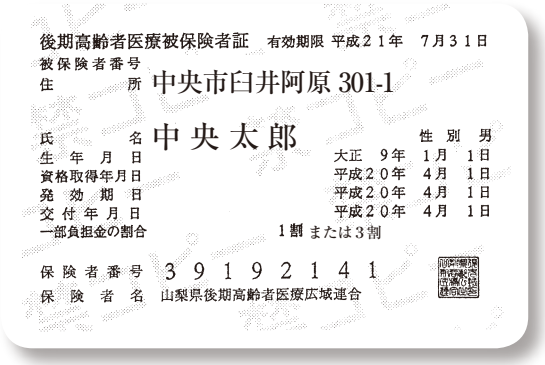

後期高齢者医療被保険者証　有効期限 平成21年　7月31日
被保険者番号
住　　所　中央市臼井阿原 301-1
氏　　名　中央太郎　　性別　男
生年月日　大正　9年　1月　1日
資格取得年月日　平成20年　4月　1日
発効期日　平成20年　4月　1日
交付年月日　平成20年　4月　1日
一部負担金の割合　1割または3割
保険者番号　39192141
保険者名　山梨県後期高齢者医療広域連合

保険料の納めかたは2通りあります

○年金天引きする
○納付書で支払う

後期高齢者医療保険料は、山梨県後期高齢者医療広域連合で賦課し、市町村で徴収します。

年金からの特別徴収が原則ですが、年金額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える人等については、年金からの天引きではなく納付書で保険料を納付していただきます。

また、4月以降年金から天引きされる人は、平成19年10月時点のデータで作成しておりますので、その後の死亡・転出や障害認定の取り消しがある場合でも一旦年金から徴収されますが、その後市役所から還付等にて対応しますのでご了承ください。

※4月以降年金から天引きされる人には、仮徴収額決定通知書（広域連合から）と特別徴収開始通知書（中央市から）が一緒に届きます。

※口座振替が便利です。納付書で支払っている人は、手間がかからず便利な口座振替をおすすめします。

⬇お問い合わせ　保険課　☎274―8545

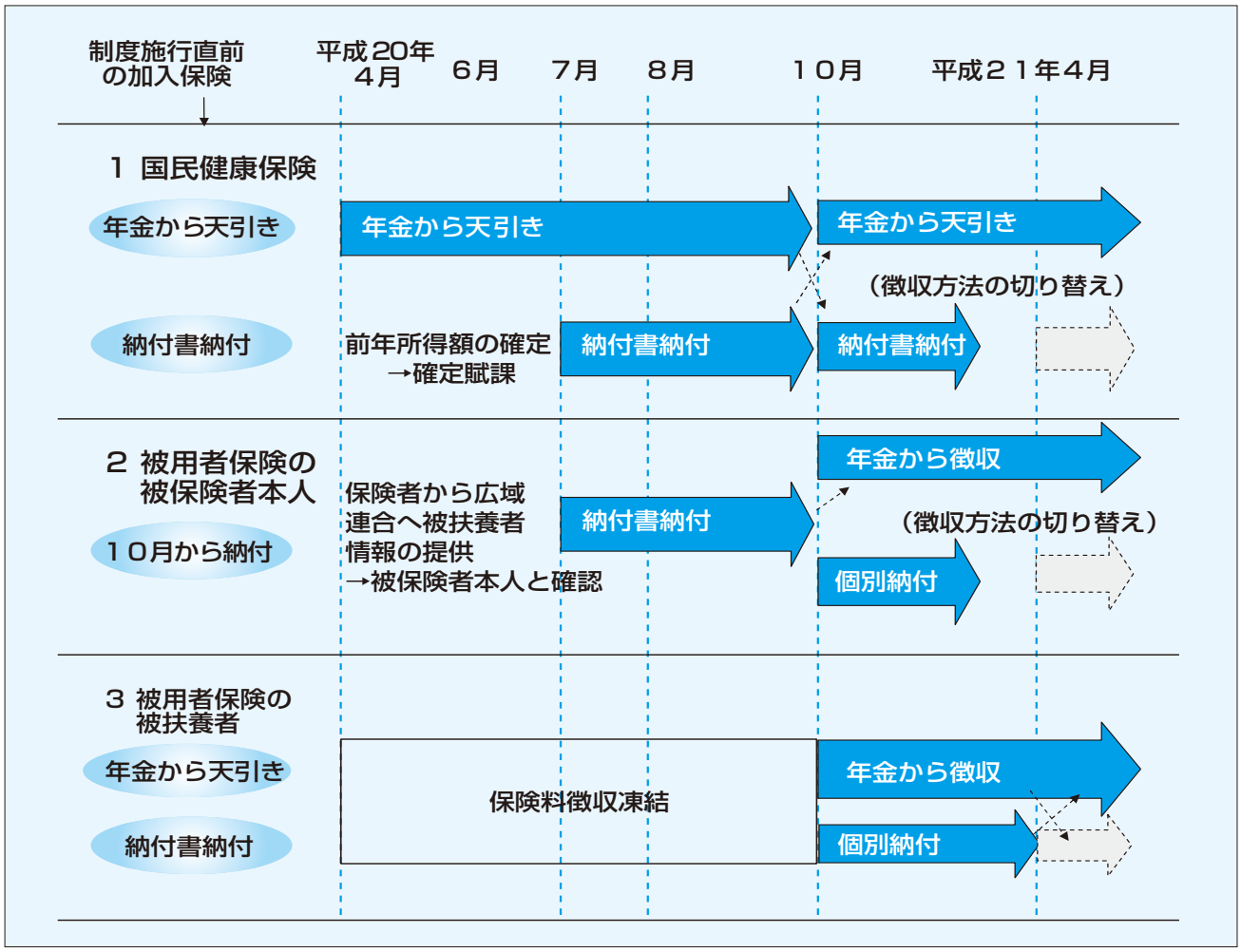

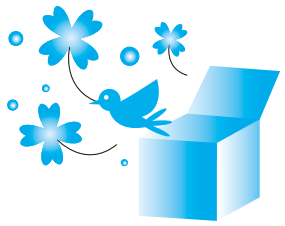

市民と市長の対話室

対象者　市内に在住、在勤、在学の個人または団体（5人程度まで）
※開設日の3日前までに予約してください。

対話時間　1人（1組）概ね30分です。左記の時間内で都合のよい時間を予約してください。

日	時	場所
4月21日(月)	午前9時30分～11時30分	玉穂庁舎
4月25日(金)	午前9時30分～11時30分	田富庁舎
4月30日(水)	午前9時30分～11時30分	豊富庁舎

☆申し込み多数の場合は先着順となりますのでご了承ください。
☆来月の開設日は5月20日（玉穂）、26日(田富)、30日(豊富)を予定しています。

➡お申し込み・お問い合わせ　政策秘書課　広聴広報担当　☎274－8512

お知らせ

本人確認にご協力ください
住民票・除票・戸籍・除籍などの証明書の請求時や転入・転出・戸籍等の届出時

住民基本台帳法・戸籍法の一部を改正する法律が5月から施行されます。
市民の個人情報を保護し、なりすましによる不正な証明書の取得や虚偽の届出を防ぐため本人確認をしますので、ご協力ください。

1対象となる証明書
①住民票・除票の謄抄本
②住民票記載事項証明書
③戸籍・除籍附票の謄抄本
④戸籍全部事項証明（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明（戸籍抄本）
⑤除籍全部事項証明（除籍謄本）・除籍個人事項証明（除籍抄本）
⑥改正原戸籍謄抄本
⑦戸籍の受理証明書・戸籍記載事項証明書
⑧身分証明書等

2対象となる届出
・転入、転出、転居、世帯主変更等
・婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知、不受理申出

3本人確認書類
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証などで顔写真付きの官公署が発行したものが原則ですが、お持ちでない場合には、各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、各種年金手帳などを複数ご提示いただくことや口頭での聞き取りで確認します。

4代理人等による請求
委任状が必要です。代理人等の本人確認もします。
詳細については、お問い合わせください。

➡お問い合わせ　市民課　☎274－8541

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から始まります。
交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、事故のない中央市にしていきましょう。

期間　4月6日(日)～15日(火)
4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日

スローガン
『運転は　人に社会に　思いやり』

基本
・子どもと高齢者の交通事故防止

重点
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・自転車の安全利用の推進
・飲酒運転の根絶

➡お問い合わせ　総務課　行政担当　☎274－8511

新しい副市長が就任しました

4月1日付けで、前山梨県知事政策室　政策主幹の吉田 泉氏（54歳）が副市長に就任しました。

吉田（よしだ）　泉（いずみ）　副市長
（甲府市北新在住）

略　歴
昭和55年4月　山梨県庁入庁
平成17年4月　山梨県総務部職員厚生課　課長補佐
平成18年4月　山梨県総務部職員研修所　次長
平成19年4月　山梨県知事政策室　政策主幹

長い間ありがとうございました

市のためにご尽力くださり活躍された長山勝典副市長が、3月31日付けで退任しました。

➡お問い合わせ　政策秘書課　☎274－8512

玉穂総合会館　6月オープン
予約は5月20日から

玉穂総合会館が完成しました。6月1日から一般供用を開始します。

施設の利用方法や使用料はつぎのとおりです。

①予約方法

隔月（偶数月）1日（休館日の場合は、翌開館日）先着順で2か月先までの予約を玉穂総合会館窓口で受付けます。

【例】6月1日には、7・8月末日までの予約を受付けます。

6月分は、5月20日から予約受付を開始します。

②受付時間　午前9時～午後5時

総合受付

③利用申請

施設を利用する3日前までに申請書を玉穂総合会館窓口に提出してください。

④使用料の支払い

利用の承認を受けたときまでにお支払いください。

⑤予約の取り消し

使用する日の前日までに玉穂総合会館窓口までご連絡ください。

⬇お問い合わせ

玉穂総合会館　☎274－1116

生涯教育課　社会教育担当　☎274－8522

玉穂総合会館使用料　（円）

室名＼時間	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで	17時から22時まで
多目的室1-1	900	1,500	2,400	1,500
多目的室1-2	600	1,000	1,600	1,000
多目的室1-3	600	1,000	1,600	1,000
多目的室1-4	1,250	2,150	3,400	2,150
多目的室1-5	1,450	2,450	3,900	2,450
和室1	450	800	1,250	800
和室2	450	800	1,250	800
調理室	2,000	3,350	5,350	3,350
陶芸室	1,700	2,850	4,550	2,850
多目的室2-1	800	1,400	2,200	1,400
多目的室2-2	800	1,350	2,150	1,350
多目的室2-3	1,250	2,150	3,400	2,150
多目的ホール1	2,700	4,500	7,200	4,500
多目的ホール2	2,700	4,500	7,200	4,500

納付期限：利用の承認を受けた時（利用する時）

多目的ホール

固定資産税に関する縦覧・閲覧制度

○縦覧制度とは

固定資産税納税者が平成20年度に課税される自己所有の土地（または家屋）の価格等を固定資産税課税台帳をもとに作成される価格等縦覧帳簿により、周辺の土地（または家屋）と比較することで、適正に評価されていることを確認していただくための制度です。

なお、個人情報に関する所有者の住所・氏名、課税標準額、税額は縦覧の対象にはなりません。

縦覧期間　4月1日～5月31日（土・日・祝日を除く）

縦覧場所　税務課（玉穂庁舎）

○閲覧制度とは

納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の所有する資産の部分を確認することができる制度です。

縦覧・閲覧できる方の要件についてはお問い合わせください。

⬇お問い合わせ　税務課　資産税担当　☎274－8546

4月は軽自動車税の納期です

○軽自動車税

毎年4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車をお持ちの方が対象です。4月2日以降に廃車した場合は今年度まで課税扱いとなりますのでご了承ください。

口座振替をご利用の方は4月30日（水）

が振替日となります。
納期　4月11日（金）～30日（水）
○軽自動車税の減免制度
　身体もしくは精神に障害があり、歩行が困難な方が所有している軽自動車（原付を含む）には軽自動車税の減免制度があります。
　障害者本人が運転する、または障害者の通勤通学などの為に生計を一にする家族や介護をする方が運転する軽自動車は一定の要件を満たした場合、1台に限り軽自動車税が免除されます。減免を希望する方は期間中に税務課の窓口に申請してください。
　また、減免申請は毎年度必要となりますので、昨年度減免を受けられた方はご注意ください。
※障害の程度や運転状況によっては減免の対象にならない場合がありますので事前にお問い合わせください。
※自動車税（県税）の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免は受けられません。

軽自動車税身体障害者減免制度

申請期間	受付場所	持ち物
4月11日～25日（土・日を除く）午前8時30分～午後5時30分	税務課（玉穂庁舎）	・印鑑　・運転免許証 ・障害者手帳・車検証 ・軽自動車税納税通書 ・通院、通学証明書（本人運転以外の場合）

⬇お問い合わせ　税務課
市民税担当　☎274－8546

松くい虫被害対策のための伐倒くん蒸処理について

松くい虫による松枯れ被害が出ています。被害拡大を防止するために、山林への立ち入りや被害にあった松を伐倒し、薬剤によるくん蒸処理を行います。
ご理解とご協力をお願いします。
⬇お問い合わせ　農政課
農業土木担当　☎274－8581

都市再生街区基本調査で設置された街区基準点使用について

国土交通省土地・水資源局が設置した街区基準点については、3月31日より中央市へ移管となり、これに伴いつぎの申請手続きが必要になります。
※中央市公共基準点の使用
　↓公共基準点使用承認申請書
※公共基準点付近での工事
　↓公共基準点付近での工事施工届出書
※工事により支障をきたした公共基準点の復旧↓公共基準点復旧承認申請書
※工事により支障となる公共基準点の一時撤去又は移転↓公共基準点（一時撤去・移転承認申請書）
●市内の街区基準点設置場所
○浅原橋東詰付近から明興電工（株）田富工場付近まで
●街区基準点数
○街区三角点（7点）
○街区多角点（26点）
○節点（74点）
○補助点（51点）
⬇お問い合わせ　建設課
土木管理担当　☎274－8553

「憲法週間行事」裁判員制度
～あなたも模擬評議に参加してみませんか～

日時　5月1日（木）午後1時30分～
場所　甲府地方裁判所　大会議室
内容　模擬評議（参加費無料）
募集人員　約40名（お電話で先着順）
⬇お問い合わせ・お申し込み
甲府地方裁判所事務局　総務課　庶務係
☎235－1131（内線2525）

相談

行政相談所を開設します

行政相談委員は、みなさんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知を行っています。
　市では毎月、各地区で定例相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
　4月の日時・場所はつぎのとおりです。
日時・場所
4月9日（水）午前9時～正午
田富総合会館
4月11日（金）午後1時～午後4時
玉穂庁舎北側プレハブ
4月21日（月）午後1時30分～午後4時
豊富健康福祉センター
主な相談内容
　年金、医療保険、老人保健・福祉、交通安全、雇用保険、労災保険、登記事務、道路、環境衛生、郵便・貯金・簡易保険、消費者保護、行政窓口サービス等についての苦情や困っていること
行政相談委員（敬称略）
林　美喜枝　☎273－2436
薬袋　務　☎269－2415
藤田　英明　☎273－0691
⬇お問い合わせ　総務課
行政担当　☎274－8511

年金に関する質問に社会保険労務士がお答えする「年金相談所」

みなさんの年金加入記録を確認していただくため、「ねんきん特別便」をお届けしています。
　加入記録について疑問に思うことがあれば、お気軽に相談所をご利用下さい。
日時　3月～9月まで第2・4金曜日
　午前9時～正午
　午後1時～4時
場所　玉穂庁舎北側　窓口課分室1
⬇お問い合わせ　保険課
☎274－8545

募集

健康と美容にスポーツダンスを！ 文化協会社交ダンス部　部員募集

日時　毎週日曜日（練習）
午前10時30分～正午
場所　田富総合会館2階大ホール
講師　全日本ダンス協会連合会
公認教師　岩波光彦
内容　ダンス経験のない方に、基本ステップから丁寧に指導します。男性大歓迎。経験者コースも随時募集中です。
⬇お問い合わせ　岩波光彦
☎090－1693－3319

平成20年度自衛官募集

自衛隊では、「予備自衛官補」及び「幹部候補生」の募集をつぎのとおり行います。

○予備自衛官補（一般）
資格　18歳～34歳未満
概要　3年間で50日間訓練参加後、予備自衛官として任用

○予備自衛官補（技能）
資格　18歳以上、保有する技能に応じ53歳～55歳未満
概要　2年間で10日間訓練参加後、予備自衛官として任用

願書受付期間
（第1回）20年1月7日～4月14日
（第2回）20年7月22日～10月10日
第一次試験
（第1回）20年4月19日
（第2回）20年10月下旬
※第1回で採用予定者数に達した場合、第2回は実施しません。

○幹部候補生（一般・技術）
資格　20歳～26歳未満
［22歳未満は大卒（見込み）］
概要　入隊後約1年で3等陸・海・空尉。大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉。

○幹部候補生（歯科・薬剤）
資格　専門の大卒（見込み）20歳～30歳未満［薬剤科は26歳未満（薬学修士学位取得者28歳未満）］
概要　免許取得後、歯科は2等陸・海・空尉。薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉。
願書受付期間　20年4月上旬～5月上旬
第一次試験　20年5月下旬
⬇お問い合わせ　自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター
☎283－5150

ボーイスカウト募集

日時　4月13日（日）午前10時～正午
場所　ライオンの森（甲斐市）
対象　年中児～小学6年生
内容　体験入隊と説明会
※野外料理、ロープ結び、テント張りなどを親子で体験します。
⬇お問い合わせ　小宮山貴彦
☎232－8505

甲府地区広域行政圏情報

甲府市　昭和町　甲斐市　中央市

となりの町や市の情報を紹介します

第45回　武田城下祭り

子ども武者隊・なぎなた隊・音楽隊などが市内を勇壮にパレードします。
日時　4月6日（日）午後1時～3時
コース　舞鶴城公園～県民情報プラザ～甲府駅南口～甲府市役所東側～中央商店街～舞鶴城公園
※甲府中央商店街、舞鶴城公園ではイベントを開催。
⬇お問い合わせ　甲府市信玄公祭り実行委員会
☎237－5702

視聴覚ライブラリー ～生涯学習の推進にご活用ください～

貸出教材
16ミリ映写機・16ミリフィルム・ビデオプロジェクター・ビデオフィルム・DVD・ポータブルDVDプレーヤー他
新作情報
ねずみくんのチョッキ・アニメ日本の昔はなし・オズの魔法使いの交通安全・大地震発生！他（VHS）
手塚アニメワールド・ファイナルファンタジー・はたらく車シリーズ・ハードル・野坂昭如　戦争童話集他（DVD）
利用資格
甲府市・甲斐市・中央市・昭和町における学校教育・社会教育・その他の機関及び団体
※営利目的の利用はできません。
※申込みは電話予約できます。
⬇お問い合わせ　甲府地区広域行政事務組合
☎228－7641

国母公園施設を利用してください

多目的運動広場　2面（夜間照明1面）
テニスコート　4面（夜間照明全面）

運動施設使用料金【1面】　（円）

施設名	1日	半日	夜間	時間単位	照明料
テニスコート	2,000	1,000	800	1時間 300	1時間 400
運動広場	3,000	1,500	1,200	1時間 500	1時間 1,500

1日：午前8時30分～午後5時
半日：午前8時30分～正午、午後1時～5時
夜間：午後5時30分～午後10時
※受付時間　平日：午前8時30分～午後5時30分
土曜日：午前8時30分～正午
※駐車場は普通車が160台駐車できます。

⬇お問い合わせ　国母公園管理事務所
☎275－5135

がんばれ子育て

未就園のお子さんを子育て中のお母さんにお知らせします

■「親子教室」に参加してみませんか？

昨年度と同様、子育て支援事業の一環として、親子教室を開催します。

6月からは、新たに玉穂地区でも開催し、市内で均衡のとれた子育て支援を行っていきます。

教室は、親子のふれあいと、お母さん同士の交流の場になり、お子さんにとっては、集団で遊ぶ楽しさや思いやりなど、家ではできない体験や感動を味わう場となっています。

【対象者】 乳幼児（0～3歳）と保護者

【参加費用】 各クラス共通利用券（10回500円）を会場で購入してください。利用券の払戻しはいたしませんので、予めご了承ください。

【会　場】 玉穂地区→玉穂総合会館
田富地区→田富総合会館
豊富地区→豊富中央公民館

【時　間】 全教室共通
午前10時30分～午前11時30分

【各クラス・講師の紹介】

●リトミック教室

子どもたちと一緒にピアノの音に合わせ、リズムをとりながら元気いっぱい、のびのびと遊びましょう。

豊かな人間性を養うきっかけづくりとして、子どもたちが自由に表現できる遊びや、簡単な楽器作り、工作、読み聞かせ・ことば遊びなども取り入れ、2～3歳の子が楽しめる内容です。

◇講師　玉穂・田富→鶴田 香予子先生
豊富→有泉 菊代先生

●エアロビクス教室

親子で参加するエアロビクスで楽しく身体を動かして、健康づくりを実践してみましょう。運動のほか、ボールやフラフープなどの道具を使った遊びを取り入れ、充実した内容でお子さんの年齢に関係なく参加できます。

◇講師　全地区共通→山本 教子先生

●リズム遊び

主に0～1歳の子を対象とした手遊びやリズム遊びを中心に、お母さんが主体となってお子さんと遊びましょう。

お子さんを膝に乗せて、歌を聞きながら身体を自由に動かし、身体感覚を養い、歌やリズムへの共感を覚えます。

◇講師　玉穂・田富・豊富→児童厚生員

⬇お問い合わせ　子育て支援課
児童福祉担当　☎274－8557

児童相談所の巡回相談会のお知らせ

児童相談所の地区担当福祉司と児童心理司による相談会です。療育手帳の再判定もできます。

相談を希望する方は予約が必要ですので、家庭児童相談室までご連絡ください。

■つどいの広場「笑（えみ）」の会場が変わります

「笑」は、乳幼児（0～3歳）をもつ親とそのお子さんが気軽に集い、一緒に遊んで自由に交流できる場所です。

子育ての不安や悩みなどを話せる場として、小さいお子さんでも安心して遊ばせる場として、多くの人との交流ができる環境を目指しています。

今年度から「田富総合会館」に会場を移動して開設します。

【時間】 午前10時から午後4時まで
（正午から午後1時まで閉所）

【親子教室・笑　共通注意事項】

事前の申込みは不要です。ミルクや水分補給の飲み物、着替えなどは各自ご持参ください。

☆中央市の携帯サイトから最新のスケジュールが確認できます。

4月　子育て支援事業　スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8 田富総合会館 リトミック	9 田富総合会館 エアロビクス	10 田富総合会館 リズム遊び	11 田富総合会館 つどいの広場「笑」	12
13	14	15	16 豊富公民館 エアロビクス	17 豊富公民館 リズム遊び	18 田富総合会館 つどいの広場「笑」	19
20	21	22 田富総合会館 リトミック	23 豊富公民館 エアロビクス	24 田富総合会館 リズム遊び	25 田富総合会館 つどいの広場「笑」	26
27	28	29 昭和の日	30 豊富公民館 リトミック			

☆「笑」ボランティアスタッフ募集☆
お母さんの先輩として、気軽に楽しい時間を
子どもたちと過ごしてみませんか（1，2時間でもOK！）
お問い合わせ　子育て支援課　☎274-8557

集団接種	ポリオ		生後3か月～90か月未満	6週以上あけて2回
個別接種	BCG		生後3か月～6か月未満	1回
	三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	1期初回	生後3か月～90か月未満	3週～8週間内で3回
		1期追加		1期初回接種（3回）後、1年～1年半あけて1回
	二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満（小学6年生）	1回
	麻しん風しん	1期	生後12か月～24か月未満	1回
		2期	年長児に相当する年齢	1回
		3期	中学1年生に相当する年齢	1回
		4期	高校1年生に相当する年齢	1回

➡お問い合わせ　健康推進課 健康増進担当 ☎274-8542

日時　4月23日（水）午後1時30分から

場所　田富総合会館

⬇お問い合わせ　家庭児童相談室（玉穂庁舎1階子育て支援課）☎274-8557

予防接種を受けましょう

予防接種は、病気の感染を未然に防ぐために有効です。定期の予防接種の対象年齢の方は早めに接種しましょう。

※4月より、中学1年生及び高校3年生に相当する年齢の方に対し、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種が、5年間の経過措置として導入されました。

4月 保健事業のお知らせ

※玉穂健康管理センターの改修工事に伴い、**乳幼児健診等の場所が田富健康管理センター**に変更になりました。

●健診は午後1時からの受付となります。（母子手帳だけを置いておくことはできません）時間は厳守してください。
●多少時間がかかりますので、余裕をもってお出かけください。
●菓子類の持ち込みはご遠慮ください。
●乳幼児健診時、体調不良や都合等で欠席をする場合は、必ず健康推進課に、欠席の連絡をお願いします。また、翌月の健診日に受診してください。

母親学級・育児学級 参加者募集中

➡お問い合わせ・お申し込み
健康推進課　☎ 274-8542

		事業名	実施日	受付時間	対象など
田富健康管理センター	母親学級	マタニティライフ教室 ※申込制	7日（月）	午後1：15～　1：30	妊婦 【持ち物】母子健康手帳・普段使用している歯ブラシ・手鏡
	乳幼児健診	4か月児健診	23日（水）	午後1：00～　2：00	H19年12月生まれの乳児と保護者 【持ち物】母子健康手帳・保険証・印鑑・食事表・バスタオル
		7か月児健診	16日（水）		H19年9月生まれの乳児と保護者 【持ち物】母子健康手帳・保険証・印鑑・食事表・バスタオル
		12か月児健診	15日（火）		H19年3月生まれの乳児と保護者 【持ち物】母子健康手帳・保険証・印鑑・食事表・バスタオル
		1歳6か月児健診	8日（火）		H18年9月生まれの幼児と保護者 【持ち物】母子健康手帳・問診票・食事表・保険証・印鑑・普段使用している歯ブラシ
		3歳児健診	9日（水）		H16年12月生まれの幼児と保護者 【持ち物】母子健康手帳・問診票・食事表・尿・保険証・印鑑・普段使用している歯ブラシ
田富健康管理センター	母子健康手帳の交付・妊婦相談		7日（月） 21日（月） 28日（月）	午前9：30～11：30	妊娠届けを済ませていない妊婦 【持ち物】印鑑
			14日（月）	午後1：30～　3：30	
豊富保健センター	母子健康手帳の交付・妊婦相談		7日（月） 21日（月）	午前9：30～11：30	
田富健康管理センター	すこやか相談（すこやかルーム開放）		14日（月）	午後1：30～　3：30	市内在住の乳幼児から高齢者
豊富保健センター	すこやか相談		7日（月） 21日（月）	午前9：30～11：30	

お問い合わせ　健康推進課　☎ 274-8542

充実ふくし

中央市重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業

市内に住所がある在宅重度心身障害者（児）等が、通常の交通機関の利用が困難であるためタクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。

つぎの要件に該当する方で、平成20年度のタクシー券の交付を希望する方は、各庁舎窓口で申請してください。

●対象者

・身体障害者手帳交付者で肢体不自由および視覚障害の1・2級の方

・療育手帳交付者でA1・A2・A3の方

・精神障害者保健福祉手帳交付者で1・2級の方

・山梨県ねたきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金の支給を受けている方に介護されている方で、所得税非課税世帯に属する方

※社会福祉施設および介護保険施設の入所者、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、自動車燃料費助成を受けている方は対象となりません。

●助成額　県内のタクシーを利用時に1回710円分のタクシー券（710円を超えた分は自己負担）

券は年間24枚が限度（交付決定月より年度末3月までの月数を2倍をした枚数）

⬇お問い合わせ　福祉課
障害福祉担当　☎274―8544

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当について

◎特別児童扶養手当

身体又精神に中程度以上の永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。

おおむね身体障害者手帳1～3級（下肢障害等の場合は4級の一部）、療育手帳A1～B1程度の知的障害、同程度以上の精神障害などのある20歳未満の児童を養育している父母等

手当月額　1級・・50，750円
　　2級・・33，800円

※施設入所や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

◎特別障害者手当

著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

該当となる著しく重度の障害の程度は、おおむね身体障害者手帳1級程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度の精神障害を有する場合などとなっています。

手当月額　26，440円

※3か月以上の入院や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

◎障害児福祉手当

重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。

該当となる著しく重度の障害の程度は、身体の障害については、おおむね身体障害者手帳1級程度、精神の障害については、療育手帳A―2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害などとなっています。

手当月額　14，380円

※施設入所や所得制限等で手当が支給されない場合があります。

⬇お問い合わせ　福祉課
障害福祉担当　☎274―8544

登録ヘルパーの募集

採用職種　登録ヘルパー

採用人員　若干名

採用条件　資格　介護福祉士又はヘルパー2級以上

勤務先　社会福祉協議会本所、シルクの里デイサービスセンター

給　与　社会福祉協議会の規程による

期　間　平成20年4月～9月（更新あり）

申込締切　4月18日（履歴書が必要）

⬇お申し込み・お問い合わせ
社会福祉協議会　☎274―1116

特定健診・人間ドック各種健診のご案内と希望調査について

特定健診・人間ドック・がん検診などの健診の申し込みは、4月に「各種健診ご案内と希望調査」で全戸にお知らせします。対象年齢、加入医療保険によって健診の受け方が変わりますので、よく確認をして期日までに必ず返信してください。この調査票を返信しないと健診が受けられないのでご注意ください。

※案内と希望調査が届かない場合は、お問い合わせください。

⬇お問い合わせ　健康推進課
☎274―8542

医療費助成金の窓口無料化が始まりました

医療費の助成（**乳幼児医療費・ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費**）を受けている方は、4月以降の診療から、窓口での支払いが不要となりました。

●窓口無料で受診するには…

受付時に、**「受給者証」「医療保険の保険証」を、医療機関に提示してください。**内容が確認できない場合、償還払いとなります。また、**他の医療費制度の助成を受けている方は、その受給者証も提出してください。**

●窓口無料の対象とならないのは…

つぎの場合は、自己負担額を支払い、後日市役所の窓口に提出してください。

・「受給者証」と「保険証」の両方を医療機関に提示しなかった場合

・県外での受診

・鍼灸・マッサージ・柔道整復師

・未就学児の入院時食事療養費

※受給者証の内容に変更があった場合、

必ず市役所窓口に届け出をお願いします。

⬇お問い合わせ　健康推進課
健康企画担当　☎274－8542
予育て支援課
母子福祉担当　☎274－8557
福祉課
障害福祉担当　☎274－8544

いきいき倶楽部

税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置が平成20年度も継続されます

平成18年度の税制改正により、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人に適用されていた老年者非課税措置が段階的に廃止されました。それに伴う介護保険料の激変緩和措置として、平成18年度および平成19年度のそれぞれの年度において、本来適用される負担と税制改正がなかった場合に適用される負担を比較し、その負担の増加を一定程度に抑えました。

中央市では、この激変緩和措置を平成20年度も継続します。

なお、平成20年度の激変緩和措置の対象者は、平成19年中の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上である人に限られます。

⬇お問い合わせ　高齢介護課
介護保険担当　☎274－8556

みなさんの健康

がまんしないで「がんの痛み」

山梨大学医学部附属病院
緩和ケアチーム
薬剤主任　荒井千春

がんの痛みは生活の様々な場面で、自由を奪ってしまいます。たとえば、痛みで夜ぐっすりと眠れない、食事がとれない、動けないなど、これでは心も体も疲れてしまいます。そこで、痛みの治療が必要となります。

痛みのない生活を送っていただくためには、痛みを医師や看護師、薬剤師に伝えることから始まります。たとえば、お腹にズーンと重い痛みがある、骨にビリビリと電気が走るような痛みがある、足にジリジリとしびれるような痛みなど、痛みを感じる場所や痛みの種類は薬の種類を選び、痛みの強さ・その変化は薬の量を決めるのに必要不可欠な情報です。まずは、がんの痛みについて医師や看護師、薬剤師に伝えることが必要です。

がんの痛みには、モルヒネをはじめとする医療用麻薬が世界各国で使用されていて、がん患者さんを痛みから解放することに貢献しています。しかし日本では医療用麻薬に対して「怖い薬」・「いけない薬」という誤解や偏見が根強く、使い続けると命を縮めるなどと誤解している人が多いようです。がんの痛みに負けないために医療用麻薬について正しい知識を持っていただきたいのです。

①医療用麻薬は安全で効果的

がんの痛みの治療に、医療用麻薬を長期間使い続けても、その使用法が適切であれば依存症や中毒にならないことは科学的に証明されています。患者さんの痛みがなくなり、医療用麻薬を使用する必要がなくなったときには、医師の指導のもとで安全にやめることができます。

②体の痛みだけでなく、心の痛みも緩和する

医療用麻薬を適切に使用して、がんの痛みをとることによって、痛みがもたらす不安が解消され、十分な睡眠がとれるようになります。きちんと痛みを取ることによって、気力・体力が回復し、がんそのものの治療にも専念できるようになります。

山梨大学医学部附属病院の緩和ケアチームでは「がんの痛みの治療」教室を毎月1回開催しています。薬剤師が医療用麻薬を中心にがんの痛みの治療に用いられる薬をわかりやすく説明します。その後に緩和ケアチームの医師、看護師とともに、参加者からの質問にお答えする形式で行っております。患者さん、患者さんのご家族はもちろん、市民の皆さんはどなたでも予約なしに無料で参加できます。

「がんの痛みの治療」教室開催日

日時
4月14日（月）　5月12日（月）
6月9日（月）　7月14日（月）
8月18日（月）　9月22日（月）
10月20日（月）　11月10日（月）
12月8日（月）

場所　山梨大学医学部附属病院
4階カンファレンス室

※いずれも午後1時30分から約1時間

企画　財団法人　里仁会

男と女、ともに歩もう 拓け中央輝きプラン 中央市男女共同参画推進委員会だより vol.13

第一回中央市男女参画推進フォーラム2007開催

３月８日(土)に、玉穂生涯学習館２階視聴覚ホールにおいて、中央市男女共同参画推進フォーラム2007が開催されました。サブテーマとして「一歩前進・ネットワークでさらに前進」を掲げて、新しい試みとして交流型のフォーラムの形にして県内の市町村で活動に取り組んでいる方々に、推進発表をしてもらいました。

家庭部会の会話劇

職場部会の参画ソング

主催者側からは、家庭部会、職場部会、地域部会から会話劇や、活動報告、参画ソングの発表など、楽しい内容で会場も大いに盛り上がりました。最後に、次年度への提言を承認して閉会となりました。

地域部会の寸劇

交流会での活動報告

今回のフォーラムのようす、内容等については、特集号を計画しております。

※参画川柳紹介コーナー

◎今はなき　夫唱婦随という言葉

◎共生に　国際レベルなど不要

◎泣き笑ひ　夫婦で越えてきた齢

成島　乙黒　春雄さん

【ご応募ありがとうございます。随時ご紹介します、引き続き参画川柳のご応募、お待ちしております。】

ご意見・ご感想をお待ちしております

➡推進委員会事務局：政策秘書課☎274-8512

南甲府署からのお知らせ

身近な犯罪（自転車・オートバイ盗）

平成19年中の南甲府警察署管内における自転車及びオートバイ盗の認知件数は334件で、平成18年中と比較すると78件減少しています。

自転車・オートバイの盗難を防止するために、次のことに注意しましょう。

○駐輪場に止める。

○自転車等から離れるとき、ちょっとの間でも必ずカギをかける。

○オートバイのエンジンキーを抜くだけでは被害を防ぐことはできません。

○ループロック、馬蹄型の後輪ロック、チェーン錠等、しっかりした錠を複数取り付け、錠がこわれたときはすぐ取り替える。

○防犯登録は、必ずしておく。

登録することにより、盗まれた場合に手配が正確にでき、犯人に対しては盗もうという気持ちを抑える防犯効果があります。

○夜は、路上や軒下などに放置せず、屋内にしまう。

自転車の防犯登録

法律により義務付けられており、登録をすることについて指定を受けた販売所において防犯登録を行います。

オートバイの防犯登録

「グッドライダー・防犯登録制度」として、自動二輪車に係る犯罪の予防及び盗品の早期回復、交通事故防止を目的として社団法人全国二輪車安全普及協会が創設した全国統一の防犯登録任意制度があり、盗難防止のため防犯登録をしましょう。

街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進

南甲府警察署管内における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに5年連続して減少しています。

しかし、県下の刑法犯認知件数に含める割合は依然として高い水準で推移していることから、市民の体感治安の回復には至っておりません。

犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを行うためには、「地域の安全は地域で守る。」といった自主防犯意識の高揚が必要です。

地域住民の皆様が一丸となって、安全で安心な中央市を築きましょう。

中央市内における刑法犯認知件数

Ｈ１８ １～１２月	３７４件
Ｈ１９ １～１２月	３７６件
増減件数	＋２件
増減率	＋０．５％

◇問い合わせ先　南甲府警察署　生活安全課生活安全係　☎２４３－０１１０

環境課から

環境保全担当
生活環境担当
☎274-8543

犬・猫

狂犬病とは

狂犬病ウイルスによってかかる病気です。一般には感染した動物の咬み傷などから唾液と共にウイルスが伝染する場合が多く、傷口や目・唇など粘膜部を舐められたりした場合にも非常に危険性が高いそうです。侵入した狂犬病ウイルスは神経を介して脳に到達し、そこで急速に増殖して症状を示すと言われています。

狂犬病というと、犬だけが感染する病気と勘違いしますが、人間を含めた全ての哺乳類に感染します。実際に、全世界では毎年5万人以上が死亡しており、日本でも近年、海外でウイルスに感染し、帰国後発症したケースが2件ありました。発症後の死亡率はほぼ100％で、治療法のない恐ろしい病気です。

しかし、ワクチン接種によって予防が可能です。そのため日本では狂犬病予防法によって飼い犬の登録と飼い犬へのワクチン接種が義務化されています。

狂犬病予防集合注射　日程と登録手数料・料金

実施日	時間		会場
4月13日(日)	午前	9:00～ 9:30	浅利公会堂
		9:40～10:10	角川公民館
		10:20～10:40	中尾分館
		10:50～11:10	中木原分館
		11:20～11:40	向井分館
		11:50～12:10	川東分館
	午後	13:00～13:30	関原コミュニティーセンター
		13:40～14:00	上手分館
		14:10～14:40	久保分館
4月15日(火)	午前	9:00～ 9:45	鍛冶新居公民館
		10:00～10:45	ひばり児童館
		11:00～11:45	リバー第3公民館
	午後	13:00～13:45	布施第3公民館
		14:00～14:45	布施第4公民館
4月16日(水)	午前	9:00～ 9:45	わんぱく児童館
		10:00～10:45	東花輪第1・3公民館
		11:00～11:45	田富健康管理センター
	午後	13:00～13:45	田富総合会館駐車場
		14:00～14:45	臼井阿原ちびっこ広場
4月17日(木)	午前	9:00～ 9:45	大田和ちびっこ広場
		10:00～10:45	藤巻公民館
		11:00～11:45	今福公民館
	午後	13:00～13:45	杉の子児童館
		14:00～14:45	西花輪第2公民館
4月20日(日)	午前	9:00～12:00	市役所田富庁舎
4月21日(月)	午前	10:00～10:30	乙黒公会堂
		10:45～11:30	下河東東・西公会堂
	午後	12:30～13:20	上三条公会堂
		13:40～14:30	下三条1公会堂
		14:45～15:15	一町畑公会堂
4月22日(火)	午前	10:00～10:30	極楽寺集荷所
		10:45～12:00	北部児童館
	午後	13:00～13:45	上成島御崎神社
		14:00～15:00	市役所玉穂庁舎

当日はおつりのないようご用意ください。　(円)

集合注射	新規登録手数料	注射済票交付手数料	予防注射料金	合計
新規登録	3,000	550	2,850	6,400
登録済	0	550	2,850	3,400

こんなときは届出が必要です

○犬または飼い主の住所等が変わったとき　→→→「登録変更届」
○犬が死亡したとき　→→→「死亡届」
最寄りの庁舎で手続きをしてください。

「河川愛護モニター」募集

河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

期間　20年7月1日～22年6月30日
対象河川　富士川及び笛吹川
応募資格　県内に在住し、対象河川の近く（おおむね5km以内）に住む20歳以上の方
応募期限　20年5月16日
※詳しくは、お問い合わせください。
⬇お問い合わせ　国土交通省　甲府河川国道事務所☎252－8888

文化財と歴史をたずねて

お山の神さん

注連石周辺は、おごそかな雰囲気が漂います。

駐車場からお山の神さんの方向を望む。
目的地は写真のずっと右奥です。

豊富地区大鳥居の「お山の神さん」と参道の千本桜は、県内外からも多くの参詣者が訪れる中央市を代表する信仰・観光スポットの一つです。今回は山之神社まで実際に歩きながら絶景を違った角度から見る材料を紹介したいと思います。

出発地点は、大福寺東、与一弓道場に隣接する駐車場です。近くには県指定文化財「浅利与一層塔」が多くの五輪塔と共にたたずみます。詳しい説明版がありますので、出発前に見学してはいかがでしょうか。

山の麓までは、ゆるい上り坂が続き、歩く左手の畑には、縄文土器が採取されたことのある久保田遺跡と前田遺跡が広がっています。しばらく歩き、全国桜祭り記念碑を過ぎた頃、体も慣れてきます。駐車場から一五〇〇歩、注連石をくぐり、いよいよ神聖な空間に入ります。

目標を持つとがんばれます。
昔の人も同じ気持ちだったのでしょうか。

ちょうど休みたくなった所にベンチが！

つづら折の山道を、眼下に広がる甲府盆地を時折眺めながらゆっくり登ります。文字通り幾曲がりもしながら登っていると、道端に〇丁目と彫られた石製の道標に気づきます。各集落が講中（信仰や互助活動の単位）として建てたものということです。江戸時代末期、嘉永三年（一八五〇）という銘が彫られているものが多く見られますが、年号のない新しいものもあり、長い信仰の歴史を感じることができます。日光のいろは坂のように道標を数えながら疲れを紛らわしましょう。

八丁目を過ぎるとベンチがあり、十七丁目近くの見晴し台からは甲府盆地が一望できます。十七丁目まで四〇〇〇歩。結構疲れます。二十丁目を過ぎ、やっと尾根の平坦地に出ました。ここまで四五〇〇歩。

籠り堂（信者や行者がこもって祈るためのお堂）前の広場から少し登ると社前にでます。高さ3・5mほどの石鳥居の扁額には「山之神社」と肉太の字で刻まれ、奥に鎮座する石祠の本殿や、棟門形式の拝殿が一段高い玉垣で囲われていました。この神域の造作は皆新しいもので、平成六年に完成したことが竣工記念の石碑からわかります。

お参りをしていると本殿向かって右側に一基、左側に二基の古い石祠があることに気づきます。右側のものに

本殿は、大きな杉の木に囲まれ、静けさにつつまれています。

は正徳五年（一七一五）四月吉日と銘記されており、これが従来の本殿であったようです。

ちなみに山之神社の祭神は大山祇命（おおやまつみのみこと）です。大山祇命は、大山に住み、大山を司る神・山神で「お山の神さん」と呼ばれるのも納得です。また、桜の花の権化である木花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）の父神でもあり、千本桜は昭和四〇年から三年の月日をかけて植えられたものですが、何か縁があるかのようです。

ゆっくり休んで、下山です。

一十丁目付近に山嶽馬頭観音（宝暦一二年〔一七六二〕）がありました。このような山上に牛馬の守護神、道中安全の仏として信仰された馬頭観音が祭られているのはなぜでしょう。『豊富村の石造仏』では次のように説明されています。

かつての本殿。
江戸時代の人々は、この石祠に何を祈ったのでしょうか。

道端の高い場所に祀られており、私たちを見守ってくれているようです。

「昔は、旧三珠町下芦川から木炭俵を馬に積み、この峠を越えてまちや周辺の村々に売りに来たという。したがって、馬は労力として重要であり、馬に対する愛着心が強く、無事に峠を越えられるよう願いを込めて造立したのだろう。」

道標の数字が減るのを見ながら来た道を戻ります。時折見える甲府盆地は、こんなにも高いところにいたのかと実感させられます。

駐車場に到着し、豊富地区に少しでも興味をもち体力に余裕があるようなら、歩いても数分の豊富郷土資料館へ寄ってみてはいかがでしょうか。ハイビジョンシアターでは「お山の神さん」のしめ縄つくりから奉納までの詳しい映像を見ることができます。駐車場まで一〇二〇〇歩、消費カロリー二四〇kcalでした。

引用・参考『豊富村誌』

山歩き　めざせ お山の神さん

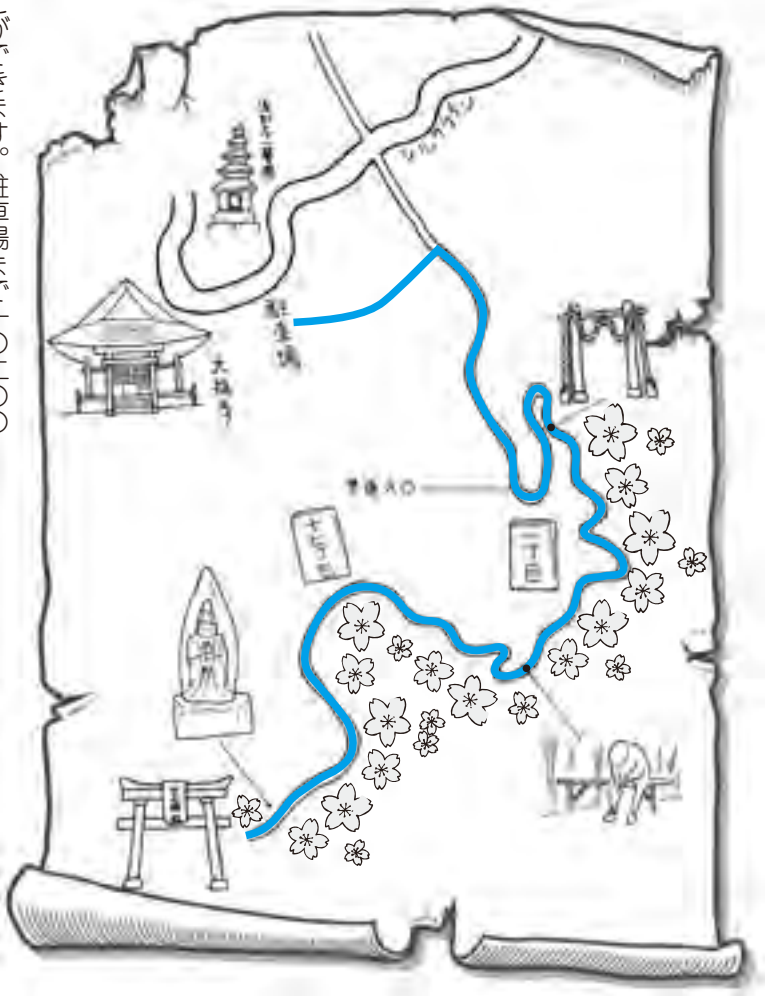

登っている間は、ついつい下を向きがちです。少し目線を上げればこんな美しい風景が広がっているかもしれません。

見晴し台から甲府盆地を見下ろす。

「これまで育ててくれてありがとう」子どもたちのお礼の言葉に、保護者たちは胸を熱くしました

１０年を振り返り「二分の一成人式」 ～三村小学校～

2/15(金)

三村小４年生２クラスで二分の一成人式が行われ、１０歳までの思い出を振り返り、これからの決意、将来の夢などを発表しました。

式には多くの保護者も参加し、スライドに映し出される幼い頃の写真や、立派に育った子どもたちの姿に涙する場面も見られました。

最後に、各家庭でもこれまでの成長を振り返ってもらおうと、この日発表した作文や手形、写真などをつづった小冊子が保護者に手渡されました。

中央市スキー・スノーボード教室 ～長野県～

2/17(日)

インストラクターに教わり、はじめてスキーをはきました

長野県青木湖スキー場で、市のスキー・スノーボード教室が開催され、１９４名の市民が交流を深めました。

スキー板を初めてはき、こわごわ滑っていた子どもたちもインストラクターの指導で、教室が終わるころには滑れるようになり、冬の１日、白銀のゲレンデで楽しい思い出ができました。

見て！じょうずに滑れるようになったよ

伝統となれ「３年生に贈る会」 ～玉穂中学校～

2/22(金)

卒業生に対する思いを凝縮した、玉穂中恒例の応援は圧巻

在学中の懐かしいスライドに３年生は大喜び

玉穂中では、卒業する３年生に感謝の気持ちを込めて「３年生に贈る会」を開きました。

新生徒会を中心に生徒自身の手で企画し、２学期から準備や練習を重ねてきました。

会での在校生ナレーションによるスライド上映や合唱、気迫のこもった応援に「昨年私たちが始めた贈る会を、今年は後輩が立派に受け継いでくれました。心のこもった合唱と応援は、私たちの心に一生残ることでしょう」と３年生からも感謝の言葉が贈られました。

豊富地区　公民館まつり ～豊富中央公民館～

3/1(土)

お父さん、お母さん、みんなで歌うのは楽しいね

豊富地区にある１３の公民館分館が集まり、公民館まつりが開催されました。

分館ごとの芸能発表では、子どもとお年寄りがいっしょに大きな声で歌ったり、手話を交えたコーラス、ピアノとギターでの伴奏、吟剣詩舞など趣向をこらした出し物が披露されました。

また、市の男女共同参画委員会の会話劇も披露され、開場から大きな拍手を受けました。

手話や雪を降らすなど、趣向をこらしまつりを盛り上げます

3/2(日) やまなし日本語スピーチコンテスト
～山梨県立国際交流センター～

３名の出場者（中央）と応援に駆けつけた教室の生徒や先生

日本語を学習している県在住の外国人を対象に、「第２回やまなし日本語スピーチコンテスト」が開催され、中央市日本語教室からも、３名の外国人住民の方々が出場しました。

出場者は普段の学習成果をいかし、消防団活動や子育て、地域の人々との出会いやつながりなど、自身の経験を交えながら、日々の生活で感じているさまざまな思いを発表しました。

コンテストの後「あまり上手に発表できなかったけれど、今後も日本語を勉強して、もっと地域に溶け込んでいきたい」と意欲をのぞかせていました。

間違いもありましたが、がんばって発表しました

下級生の想いを胸に　～田富北小学校～　3/7(金)

校舎の前で餅つきも行われ、みんなでおいしくいただきました

新しい児童会が中心になって、この春、田富北小を巣立つ６年生に、これまでの感謝を込め「６年生を送る会」が開かれました。

６年生一人ひとりが自分の夢を発表すると、担任の先生から「夢を大切に、これからもがんばれ」とエールが送られ、在校生は歌や踊り、先生たちからは６年間の思い出をテーマにした寸劇での激励がありました。

また、ＰＴＡ役員の協力で餅つきも行われ、卒業していく６年生を力づけました。

３年生の「よさこいソーラン」で全校いっしょに踊りました

3/14(金) 高齢者学園閉校式　～玉穂生涯学習館～

７月に開校し、各地区の学級ごとに学習を重ねた平成19年度の高齢者学園が閉校を迎えました。

この日行われた合同の閉校式では、甲府地方検察庁から講師を招き、平成21年にスタートが予定されている「裁判員制度」について勉強しました。

学級長のあいさつ

昨年秋の恵林寺での勉強会（田富学級）

ボランティア清掃活動　～玉穂・田富・豊富各地区～　3/2(日)8(土)16(日)

子どもたちのためにと公園内を除草～玉穂地区～

峡中広域シルバー人材センターの市内地区会員の手により、市内道路や公共施設などの清掃活動が行われました。

これは毎年会員のみなさんがボランティア活動として行っているもので、豊富地区はシルクライン周辺（3/2）、玉穂地区は玉穂ふるさとふれあい広場（3/8）、田富地区は田富ふるさと公園（3/16）の除草や清掃をしました。

市民の憩いの場をみんなで清掃　～田富地区～

道路脇には空き缶やペットボトルもたくさんありました　～豊富地区～

～みつけようだいすきな本～

2008 子ども読書週間
4月２３日～5月１２日

子ども読書週間中、玉穂生涯学習館ではお子さんにおすすめの本の展示を行います。本は 2007 年の１年間に出版された本の中から、山梨県公共図書館協会「こどもにすすめたい本」編集委員会が選りすぐった 100 冊です。
ぜひ、お気に入りの１冊を見つけてください。

ちょっと気になる本

「いのちを産む」
一般

大野明子　文　　構成　学研

産科医や助産師不足など、産科医療の疲弊が顕わになった今、お産の未来は自然なお産を取り戻すことにある･･･と、産婦人科医の著者は思う。その思いを写真とともに綴る一冊。
どこでいのちを産みますか？

「二人の銀河鉄道」
一般

江宮隆之　著　　河出書房新社

山梨県韮崎市出身の保阪嘉内の生涯を、宮沢賢治との交流を軸に描いた伝記小説。
宮沢賢治に巨大な影響を与え、たった１人の友と言われた保阪嘉内を、県内作家が探る注目の本。
綿密な取材によって書かれている。

「ジャッキーのトマトづくり ～くまのがっこう～」
児童

あだち なみ 絵
あいはら ひろゆき 文
ブロンズ新社

ジャッキーが畑仕事に挑戦します。トマトの種を植えると、小さなかわいい芽が顔を出し、やがて元気な葉になって、ジャッキーは大喜び。
ところが、突然嵐がやってきて･･･。

「きせつの行事りょうり ～キッズレシピ～」
児童

小学館

お正月やお月見など、季節の行事には食に関するものがたくさんあります。子どもたちが手作りできる季節の行事のレシピを紹介。
行事の由来、旬の食材なども参考になります。

4月 児童館からのお知らせ

玉穂中央児童館	☎ 273-8271	田富杉の子児童館	☎ 273-1818
玉穂北部児童館	☎ 273-7967	田富ひまわり児童館	☎ 273-0751
玉穂西部児童館	☎ 274-0097	田富つくし児童館	☎ 274-3260
田富中央児童館	☎ 274-2221	田富すみれ児童館	☎ 274-2353
田富わんぱく児童館	☎ 273-0588	豊富児童館	☎ 269-3067
田富ひばり児童館	☎ 273-1417		

じどうかんのきまりについての話し合い
4月1日(火)～12日(土)
＊みんなで楽しく遊ぶために守ってほしい決まりがあります

工作　プラ板
4月15日(火)～19日(土)
＊くわしいことは各児童館へお問い合わせください

鑑賞会
4月22日(火)～26日(土)
＊くわしいことは各児童館へお問い合わせください

いきいきふれあい広場
4月15日(火)と22日(火)
午前 10 時～ 12 時
＊各児童館で開催中！
６５歳以上の方をお待ちしています
無料 !!

児童福祉週間《児童館の運動会》
5月14日(水) 学校休校日

玉穂地区　三村小学校体育館
田富地区　田富小学校体育館
豊富地区　農業者ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ

申し込み　４月 22 日（火）～５月９日（金）
＊申込用紙やくわしいことは各児童館に･･･

●毎月はじめに「おたより」が、各児童館の入り口にありますのでご覧下さい。

図書館だより

●玉穂生涯学習館
☎230-7300
●田富図書館
☎274-3311
●豊富図書館（分館）
☎269-4011

玉穂生涯学習館

✽ちいちゃいちいちゃいおはなし会
4月2日（水）
はいはい（6か月～）AM10:15～10:45
よちよち（1歳位～）AM11:00～11:30
対　象　幼児とその親

✽おはなしでてこい
4月5日（土）・4月20日（日）
ひよこ（3歳以下）AM10:20～10:40
ことり（4歳～）　AM10:50～11:30
対　象　幼児と小学生

たのしいおはなし会です。みんなできてね！
★場所はどちらも絵本コーナーです★

豊富図書館（分館）

今月28日に開館1周年を迎える豊富図書館では、今年度から幼児を対象としたおはなし会を月1回開催します。昨年の秋に発足したばかりの図書館ボランティアひだまりと図書館職員による「おはなしかい　モモ」です。

＊毎月第4土曜日の午前10時30分から11時頃まで、館内で行います。

＊おおむね3歳から5歳くらいまでの子どもたちと、その保護者を対象としています。

＊事前申込みは必要ありません。当日、お気軽においでください。

おはなしかい　モモ
4月26日（土）
午前10時30分　とよとみとしょかん
★いっしょに　てあそび★
★えほんをたのしもう★
★かみしばいをみよう★

✽トミーくんのおはなし・あそびタイム
4月15日（火）　AM11:00～
対　象　6か月から
えほん・わらべうたなどおやこでたのしみましょう。

✽キッズおはなしききタイム
4月12日（土）　AM11:00～
対　象　3歳～8歳
ワクワク、どきどき、たのしいおはなしがいっぱい。
みんなでいっしょにふしぎのせかいへいってみよう！
★場所はどちらも幼児コーナーです★

田富図書館

●「和布 くらふと展」

タンスに眠っている着物が生まれ変わりました。和布の装飾品・暮らしの小物・着物リメイク・袋ものなどの展示です。田富出身の岡春子、村田裕子さんのアイデアに富んだ作品をお楽しみ下さい。

日　時　4月18日（金）～4月29日（祝）
会　場　田富図書館　ギャラリー（入場無料）

☆図書館ボランティア紹介

日頃から図書館行事にご協力いただいているボランテアグループの皆さんです。
入会をご希望の方は図書館へご相談ください。

ひよこの会
（代表　丸茂秀子）

○図書館まつり、クリスマス会での読み聞かせ、おはなし、大型紙芝居などの上演
○大型紙芝居、パネルシアターなどの製作
○市内小学校読書週間中の読み聞かせ
○市内保育園、幼稚園、児童館での読み聞かせ
○乳幼児と保護者対象のおはなし会
「トミーくんのおはなしあそびタイム」
（第3火曜日午前11時～）

朗続サークル「みすず会」
（代表　笹川桂子）

○定例会：毎月第3水曜日午後1時30分～3時30分、年3回横内藤子先生の指導があります。
○田富荘デイサービス、田富小学校、田富中学校、市内保育園などで出前朗読の実施
年1回「みすず会」朗読発表会
3～8歳児対象のおはなし会
「キッズおはなしききタイム」
（第2土曜日午前11時～）

いろはグループ
（代表　田川ひろみ）

○むかし話を中心とした人形劇、大型紙芝居、ブラックパネルシアター、エプロンシアターなどの上演
○田富図書館での夏休み人形劇の上演
○市内外の保育園、幼稚園、福祉センターでの上演
○練習、製作は毎月第2、3、4水曜日

次号は玉穂生涯学習館の図書館ボランティアを紹介します。

●田富図書館をご利用の方は、田富庁舎駐車場を、
●豊富図書館をご利用の方は、豊富庁舎・中央公民館駐車場をご利用下さい。

この人紹介

小林逑子（のぶこ）さん（大鳥居自治会）

よろこぶ顔が楽しみで

豊富小学校へ入学する子どもたちのためにと、今年も手縫いのきんちゃく袋とお手玉が学校に届きました。

新入生に毎年プレゼントしているのは、大鳥居の小林さんです。

「手芸や裁縫が好きで、何か子どもたちのために役に立てないかと考えて始めたんですよ。」

贈られたのは、きんちゃく袋55枚、お手玉150個です。豊富小では子どもの新入学の時、児童と保護者に説明をして手渡しています。

「子どもたちが通学の時、袋をぶら下げていたりするとうれしくなって、いつのまにか10年以上続いてしまいましたね。材料も親戚や友達がくれます。みんなの協力があって続けてこられました。」

お手玉の中身も、自分の畑で作っている黒豆を使っていて、「道の駅などで販売したら…」という声もあるそうですが、人にあげると、みんながよろんでくれるからとプレゼントを続けています。

学校でも「貴重な手づくりの品をいただけるのはありがたいことで、児童や保護者も感謝している。お手玉は、総合学習などで活用していきたい。」と毎年楽しみにしているそうです。

毎日の生活が健康づくり

「とにかく、手先を使うことが好きなので、社協の手芸教室や保健師さんからいろいろな小物づくりを教えてもらいました。続けて作らないとすぐに忘れちゃうんだけどね。」と、笑いながら話してくれる自宅には、ところ狭しと手づくり小物がならんでいます。

「今も続けているのは、きんちゃく袋とお手玉づくり、それに鶴を折ることですね。毎月一日に、菩提寺の大福寺さんにお参りして、広告紙で作った折鶴100羽を、観音さんとお地蔵さんにお供えしています。」

近所とはいえ、お寺までの坂道を上るのはたいへんでは…と訪ねると、

「車が運転できないので、歩くしかないよね。毎日午後には、福祉センターまで歩いて温泉に入りに行きます。歩くのが健康のためにはいいのか、こうして元気で過ごしています。」

小林さんの元気の源は、手先を使うことと歩くことにあるようで、その笑顔は活気にあふれていました。

●お詫びと訂正

広報3月号3ページに掲載の「医療費助成金の窓口無料化が始まります」中の国保組合名（全国医師国保組合）が違っておりました。正しくは（全国歯科医師会国保組合）です。お詫びして訂正いたします。

▲中央市の人口と世帯　平成20年3月1日現在（　）は前月比
人口　30,011人（－63人）　男14,996人（－36人）　女15,015人（－27人）　世帯11,133世帯（－15世帯）
発行：山梨県中央市　☎055-274-1111（代表）FAX055-274-7130